

# 記事等の使用許諾条件、及び使用許諾料金表

## 単体使用許諾

単体使用許諾とは、特定の記事について、1本あたり、1用途1回限りで許諾するものです。

### ◆ 紙媒体に転載する場合

紙媒体(クリッピング、会議資料、社内回覧、社内報、営業チラシ/パンフレット、案内所、機関紙誌、展示パネル、ファックス、スライド等)での使用に規定を設けております。記事使用料として、1記事5,000円(消費税別)を基本に制作部数に応じて、料金を設定しております。

紙媒体での利用料金表(記事1本あたり)

制作部数	使用料(税別)	制作部数	使用料(税別)
1 ~ 9	¥ 5,000 -	1,000 ~ 5,000	¥ 8,000 -
10 ~ 99	¥ 6,000 -	5,001 ~ 10,000	¥ 9,000 -
100 ~ 999	¥ 7,000 -	10,001 ~	¥ 10,000 -

### ◆ 電子媒体に転載する場合(ホームページ)

自社のホームページ(HP)に掲載する場合は、記事使用料として、1記事10,000円(消費税別)をお支払いいただきます。使用許諾期間は、原則として1年間です。1年を超える場合はご相談ください。

### ◆ 電子媒体に転載する場合(イントラネット)

企業のイントラネットへ掲載する場合は、記事使用料として、1記事5,000円(消費税別)を基本に、端末数に応じて料金を設定しております。使用許諾期間は、原則として1年間です。1年を超える場合はご相談ください。

イントラネットでの利用料金表(記事1本あたり)

端末数	使用料(税別)	端末数	使用料(税別)
1 ~ 9	¥ 5,000 -	1,000 ~ 5,000	¥ 8,000 -
10 ~ 99	¥ 6,000 -	5,001 ~ 10,000	¥ 9,000 -
100 ~ 999	¥ 7,000 -	10,001 ~	¥ 10,000 -

### ◆ 電子媒体に転載する場合(電子メール)

電子メールでの利用は、1万通まで、1記事10,000円(消費税別)を基本料金とし、1万通超200通につき100円(消費税別)を追加料金として、お支払いいただきます。

### ◆ 放送媒体 : 10,000円(消費税別)

### ◆ PDF製作料

記事をクリッピングしたPDFファイルが必要な場合は、1記事2,000円(消費税別)にて日刊自動車新聞社の題字入りのものを製作いたします。

- ・転載記事の出所を明記して下さい(○月○日付日刊自動車新聞、など)
- ・文章、図版、イラストなど内容の改変はできません。
- ・ご利用は1用途1回限りです。重版、再放送、または他の用途で再び使う場合、改めて申請をお願いします。
- ・公序良俗に反する行為や違法行為につながる可能性のある場合、記事転載をお断りする場合があります。
- ・料金は予告なく改定する場合があります。

## 日刊自動車新聞社

### 記事使用許諾担当

〒105-0012 東京都港区芝大門1-10-11  
TEL:03-5777-2318 FAX:03-5777-2319

# 記事使用許諾(単体使用)申請書

平成 年 月 日

## 日刊自動車新聞社

記事使用許諾担当 行

FAX: 03-5777-2319

### 1. 許諾希望記事

(掲載日、掲載ページと記事の見出しを記入して下さい)

掲載日: 平成 年 月 日付 見出し:

掲載ページ: ページ

### 2. 記事の用途

(広報クリッピング、販促宣伝、会議資料、セミナー資料、出版、放送など具体的に記入して下さい)

### 3. 転載媒体

(チラシ、社内報、パネル展示、イントラネット等、ホームページ URL など具体的に記入して下さい)

### 4. 上限発行部数

(イントラネット等の場合は端末数、ホームページの場合は必要ありませんが、ID などによる閲覧制限の有無を記入して下さい)

端末数:

ホームページ閲覧制限:  あり (具体的説明: )  なし

### 5. 記事クリッピング PDF ファイル

必要

不要

### 6. 申請者情報

会社名・団体名:

部署名 : 申請者名:

所在地 : 〒

電話番号 : FAX番号:

メールアドレス: @

### 7. 料金請求先 (請求先が申請者と異なる場合、ご記入下さい)

所在地 : 〒

電話番号 : FAX番号:

### 8. 備考

- ・転載記事の出所を明記 (〇月〇日付日刊自動車新聞、など) して下さい。
- ・文章、図版、イラストなど内容の変更はできません。
- ・ご利用は1用途1回限りです。重版、再放送、または他の用途で再び使う場合、改めて申請をお願いします。
- ・公序良俗に反する行為や違法行為につながる可能性のある場合、記事転載をお断りする場合があります。

申請書にご記入いただいた情報は、使用許諾証の発行、料金請求以外には使用致しません。

# 記事等の使用許諾条件、及び使用許諾料金表

## 継続使用許諾

継続使用許諾とは、記事を特定せず、一定期間、継続的に使用を許諾するものです。  
契約期間は原則として年単位になります。

新聞本紙もしくは電子版を新規購読する場合は、購読部数に応じて記事使用料が無料になります。

### ◆ 紙媒体に転載する場合

紙媒体(クリッピング、会議資料、社内回覧、社内報、営業チラシ/パンフレット、案内所、機関紙誌、展示パネル、ファックス、スライド等)での使用に規定を設けております。

#### 紙媒体での利用料金表

月間使用本数	配布件数	月額使用料(税別)	新規購読の場合(税込)	月額使用料
1 ~ 50	150 件以内	¥ 33,000 -	本紙 5部(¥28,800/月) もしくは 電子版 10部(¥26,000/月)を追加購読	無料
51 ~ 100		¥ 49,500 -	本紙 7部(¥40,390/月) もしくは 電子版 15部(¥39,000/月)を追加購読	
101 ~		¥ 66,000 -	本紙 10部(¥57,770/月) もしくは 電子版 20部(¥52,000/月)を追加購読	

### ◆ 電子媒体に転載する場合(イントラネット、メーリングリスト等)

端末数、閲覧数に応じて料金を設定しております。使用許諾期間は、原則として1年間です。1年を超える場合はご相談ください。

#### イントラネット、電子メール、データベース等での利用料金表

月間使用本数	配布件数	月額使用料(税別)	新規購読の場合(税込)	月額使用料
1 ~ 50	1,000 件以内	¥ 66,000 -	本紙 10部(¥57,770/月) もしくは 電子版 20部(¥52,000/月)を追加購読	無料
51 ~ 100		¥ 99,000 -	本紙 15部(¥86,500/月) もしくは 電子版 30部(¥78,000/月)を追加購読	
101 ~		¥132,000 -	本紙 20部(¥115,400/月) もしくは 電子版 40部(¥104,000/月)を追加購読	

配布数が1,000件以上、あるいは閲覧者に限定のないホームページ等に掲載する場合はご相談ください。

- ・記事利用本数(月間)、配布部数の上限などを「見積申込書」でご提示いただき、当社内規に基づく利用料金をお支払い頂きます。小部数や不定期での利用については料金を配慮いたします。
- ・当社に著作権のない記事、写真、イラスト等は利用できません。
- ・転載物(クリッピング、電子データ等)は契約期間中、保存して下さい。必要に応じ、当社からご提出をお願いする場合がございます。
- ・提供記事の再転載など2次利用はできません。
- ・転載記事の出所を明記して下さい(○月○日付日刊自動車新聞、など)
- ・文章、図版、イラストなど内容の改変はできません。
- ・料金は予告なく改定する場合があります。

## 日刊自動車新聞社

### 記事使用許諾担当

〒105-0012 東京都港区芝大門 1-10-11  
TEL:03-5777-2318 FAX:03-5777-2319

# 記事使用許諾(継続使用)見積申込書

平成 年 月 日

## 日刊自動車新聞社

記事使用許諾担当 行

FAX: 03-5777-2319

### 1. 記事の用途

(目的や配布対象先、定期/不定期、有料/無料の別など具体的に記入して下さい)

### 2. 使用媒体

(コピー、イントラネット、ホームページなど具体的に記入して下さい)

### 3. 配布上限部数

(イントラネット等の場合は端末数、ホームページなどの場合は月ごとの閲覧数を記入して下さい)

配布部数: 部 / 端末数:

ホームページ閲覧数: 件/月

### 4. 使用記事本数 (月間)

各記事 本/月

### 5. 申請者情報

会社名・団体名:

部署名: 申請者名:

所在地: 〒

電話番号: FAX番号:

メールアドレス: @

### 6. 備考

この申請書にご記入頂いても、契約を義務づけるものではありません。ただし契約締結の場合、契約の一部を構成します。

- ・記事利用本数(月間)、配布部数の上限などをご提示いただき、当社内規に基づく利用料金をお支払い頂きます。小部数や不定期での利用については料金を配慮いたします。
- ・原則として年契約です。
- ・当社に著作権のない記事、写真、イラスト等は利用できません。
- ・提供記事の再転載など2次利用はできません。
- ・転載記事の出所を明記(○月○日付日刊自動車新聞、など)して下さい。
- ・文章、図版、イラストなど内容の変更はできません。

申請書にご記入いただいた情報は、使用許諾証の発行、料金請求以外には使用致しません。